

氏名 (法人にあっては名称)	イオンモール株式会社
住所	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 4 年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) ☒ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	K. 不動産 貸事務所業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 6 9 1 1)
事業概要	大規模地域開発及びショッピングモール開発と運営 広島市内については、イオンモール広島祇園・広島段原SC、THE OUTLETS HIROSHIMAを運営) 不動産売買・賃貸・仲介 [国土交通大臣(2)第7682号]

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和4 年度	令和5～令和7年度 (平均値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和5～令和7年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*5)	6,523 t-CO ₂	6,327 t-CO ₂	5,813 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	10.9 %	%	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*6)		6,327 t-CO ₂	5,813 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	10.9 %	%	%	%
実績に対する 自己評価	【THE OUTLETS HIROSHIMA】 温室効果ガス排出の抑制を意識し、中間期はチラーの運転を停止し、外気を導入した運転を主体とした。また、2024年11月1日～オフサイトPPAによるCO2フリー電力を調達。 【広島祇園】 外調機や空調の運用見直し、EV間引き運転等を実施し、最低限の排出量で営業できた。 【広島段原SC】 空調や外調機の運転時間等を見直し排出量を抑制できた。					

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素（エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和4年度	令和5~令和7年度 (平均値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5~令和7年度 (平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

【THE OUTLETS HIROSHIMA】 ・太陽光発電設備設置の発電を自家消費し商用電力購入量を抑制。 ・中間期に外調機を温調せず、外気冷房を励行。また、2Fアウトレットフロアでは排煙窓を開放し、自然換気を励行。 ・空調の設定温度をこまめに変更し、空調の必要性が低いエリアについては送風運転をした。 ・一部トイレの手洗いに、コージェネレーションシステムによる給湯を実施している。 ・室内空気環境を悪化させない範囲で外調機のインバータ周波数を下げ外気の入取量を削減。 ・冬季の混雑時、1Fライブデザインフロアでは自動扉を常時開放し自然換気に活用。 ・後方トイレ・喫煙室では人感センサーにより照明・換気扇の運転制御。さらに換気扇にはインバータで周波数制御。 ・後方通路の照明にはキャノピースイッチで必要なおとりのみ点灯を徹底。 ・平日の従業員用駐車場をお客さま駐車場に振り替え、従業員駐車場の照明を消灯した。 ・「まちの発電所」取り組みとして、オフサイトPPA（自己託送）にて太陽光発電のCO2フリー電力を調達。 【広島祇園】 館内のCO2濃度に注意しながら外調機の出力抑制に努めた。 中間期は外調機を温調せず、外気冷房を励行した。 外気温の変化及び館内の温度測定によりエアコンの設定を細かく調整した。 共用通路の間接照明の間引きを行った。 エアコンの吸い込み口に省エネになる部材を取付、消費電力の抑制を行った。 【広島段原SC】 空調及び照明の不要区画の運転を停止。また冷温水発生機の間欠運転で燃料ガスの消費量を削減。また外調機の中間期の間欠運転や夏期の便座保温機能OFFや立体駐車場トイレ（2.5.8階）各階後方トイレ（1~7階）の照明を人感センサー化
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

--

4 その他の取組の実施状況

【THE OUTLETS HIROSHIMA】 ・廃棄物のリサイクル率80%以上の維持 ・可燃ごみ→紙ごみの分別強化取り組みの実施 ・当社従業員及びモールで働く従業員への環境教育の実施（地球温暖化対策・廃棄物教育） ・公共交通機関の利用促進（モール従業員及びお客さま） ・敷地内緑化（植栽帯・壁面緑化）の維持管理の実施 【広島祇園】 当社従業員・テナントスタッフに対し環境教育を実施。（地球温暖化対策・廃棄物教育） 廃棄物リサイクル率80%以上の維持。 敷地内緑化（植栽帯）の維持管理の実施。 レジ袋有料化・紙ストロー使用推奨の取組実施。 公共交通機関利用推奨の取組。（モール従業員及びお客さま） 【広島段原SC】 ・廃棄物のリサイクル率80%以上の維持 ・当社従業員及びモールで働く従業員への環境教育の実施（地球温暖化対策・廃棄物教育） ・公共交通機関の利用促進（モール従業員及びお客さま）
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。